

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第3区分

【発行日】平成17年6月16日(2005.6.16)

【公開番号】特開2000-26676(P2000-26676A)

【公開日】平成12年1月25日(2000.1.25)

【出願番号】特願平10-208589

【国際特許分類第7版】

C 0 8 L 23/26

C 0 8 L 53/00

【F I】

C 0 8 L 23/26

C 0 8 L 53/00

【手続補正書】

【提出日】平成16年9月21日(2004.9.21)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 4

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 4】

【発明が解決しようとする課題】

上記した2種の樹脂組成物は、-オレフィン-不飽和カルボン酸共重合体系アイオノマー樹脂単独の場合に比べ、反発弾性が維持または改良されるとともに、柔軟性が改良された成形体を与える。しかし、このことは、-オレフィン-不飽和カルボン酸共重合体系アイオノマー樹脂の特徴である硬度が低下することを意味しており、上記した2種の樹脂組成物は、高い硬度が要求される用途に適したものではない。しかして本発明は、硬度を低下させることなく、反発弾性が改良され、しかも韌性、力学的強度、耐摩耗性、耐油性等に優れた成形体を与える-オレフィン-不飽和カルボン酸共重合体系アイオノマー樹脂組成物を新たに提供することを課題とする。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 8

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 8】

プロック共重合体(2)における重合体プロック(A)は、芳香族ビニル化合物単独で構成されていてもよいし、オレフィン化合物単独で構成されていてもよいし、芳香族ビニル化合物およびオレフィン化合物の両方から構成されていてもよいし、また、芳香族ビニル化合物およびオレフィン化合物の少なくとも一方と他の少量の共重合性单量体から構成されていてもよい。重合体プロック(A)が、芳香族ビニル化合物およびオレフィン化合物のうちの2種類以上の单量体から構成されている場合は、それらの結合形態はランダム、テーパード、一部プロック状、またはそれらの2種以上の組み合わせ、のいずれであってもよい。